

〔平 19.10.30  
企画 20-6〕

財政制度等審議会 財政制度分科会

財政構造改革部会

提出資料

平成19年10月26日

# 財政の持続可能性についての分析

起草検討委員提出資料

# はじめに

- 人口高齢化は、我が国だけではなく、主要先進国共通の課題である。将来、社会保障のための財政支出が急増し、財政が維持できなくなるリスクに対して、各国は警戒感を強めている。このため、欧米主要国では、将来生じる負担を見極め、現時点での対応のあり方の検討に供するための長期財政推計を行っている。  
具体的には、高齢化の影響を受ける社会保障給付(年金・医療・介護等)について、人口構造の変化を基に推計し、財政全体の姿(財政収支や債務残高等)や、安定した財政運営のために必要な取組についての分析・検証を行っている。
- 財政制度等審議会財政制度分科会においては、今春、こうした諸外国の取組について実地調査等を行い、長期推計の意義やその分析方法等について検討を行った。その結果、巨額の国債残高を抱え、急速な高齢化の進展に直面している我が国においても同様の分析方法を用いて、高齢化の影響を分析・検証することは、安定した財政運営を行う上で不可欠であるとの認識に至った。
- そこで今回、厚生労働省が2006年5月に公表した「社会保障の給付と負担の見通し」に基づき、EU委員会の推計方法を用いて我が国財政の持続可能性についての分析を行った。
- 現在、政府においては、持続可能な社会保障を維持するため、社会保障と税の問題等について取り組んでいるところであり、今回の分析がその検討材料の一つとして活用されることを期待する。

# 持続可能性分析についての考え方

- EU委員会では、高齢化社会における財政の持続可能性を評価するため、現行政策が2050年まで継続され何ら改革が行われない場合の「ベースラインシナリオ(Baseline Scenario)」に対して、長期的な財政健全化のために必要な、現時点での収支改善幅(GDP比)である「安定化ギャップ(Sustainability Gap Indicator)」(下記のS1等)を算出している。

S1: 2050年度に債務残高対GDP比が60%となるために現時点で必要な収支改善幅

また、収支改善を現時点ではなく、5年後に行う場合の「遅延コスト(Cost of Delay)」も算出している。

※ 「遅延コスト」=「現時点ではなく、5年後に行う場合に必要な収支改善幅」 - 「現時点で行う場合に必要な収支改善幅」

- ベースラインシナリオに加え、各加盟国が現在コミットしている中期的な財政健全化目標(MTO: Medium Term Objectives)を踏まえ、当該目標達成の後はその段階での政策が継続される場合のシナリオ、「MTO(中期目標)シナリオ」でのS1等を算出し、各国の中期財政健全化目標と財政の持続可能性との関係について分析を行っている。

- 今回、こうしたEU推計の考え方や手法等に準拠し、我が国財政につき分析を行った。

【出所】EU委員会『The Long-term Sustainability of Public Finance in the European Union』(2006年10月)

(注)なお、EU委員会においては、将来にわたり債務残高対GDP比を発散させないために現時点で必要な収支改善幅(S2)も算出している。

## (参考)「安定化ギャップ」(Sustainability Gap Indicator) ①

財政の持続可能性を保つために、現時点で必要とされる恒久的な収支改善幅

### 【概念図】

(GDP比)

+3.0%

+2.0%

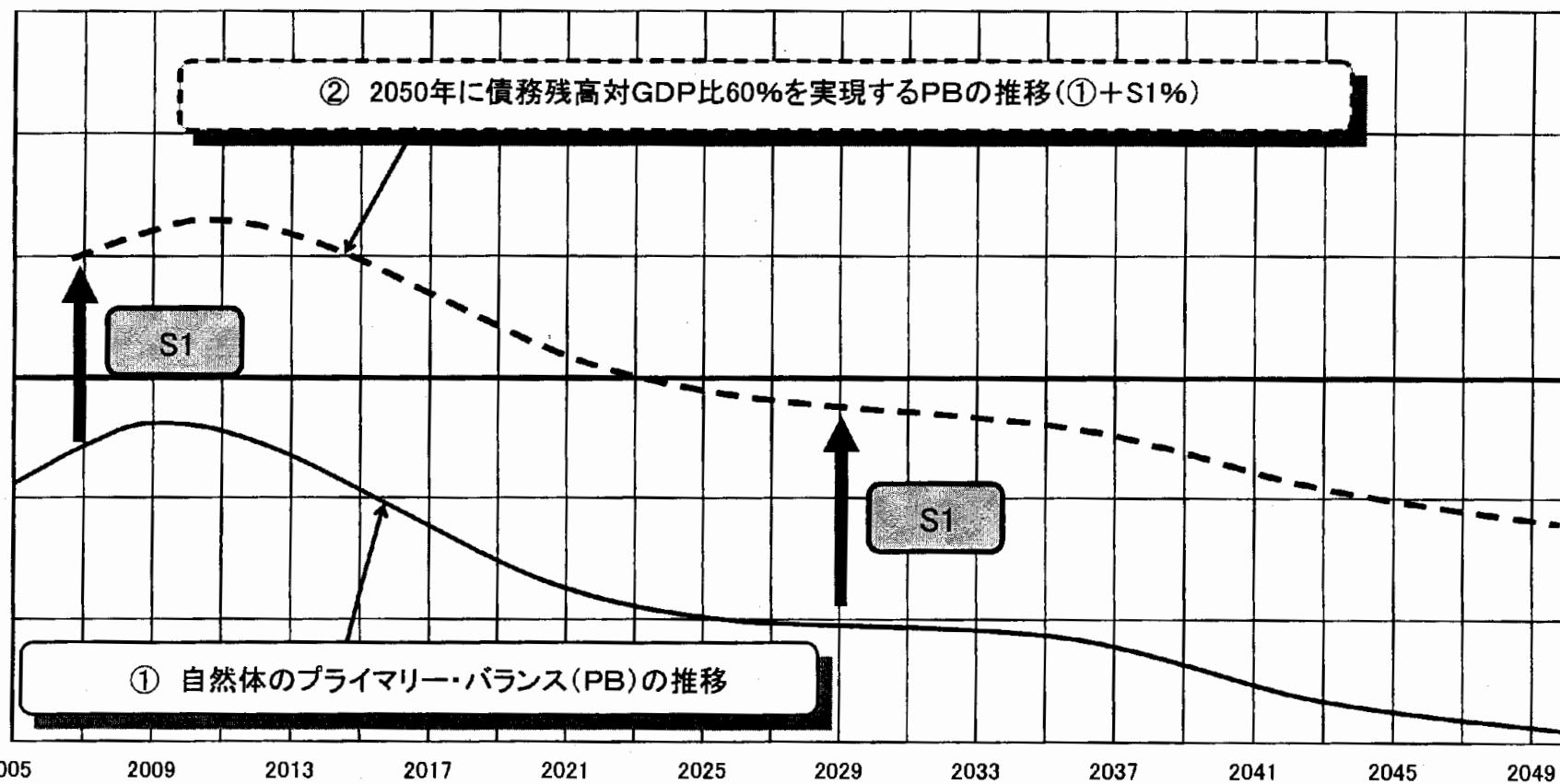
+1.0%

0.0%

-1.0%

-2.0%

-3.0%



## (参考)「安定化ギャップ」(Sustainability Gap Indicator) ②

「安定化ギャップ S1」は、以下の3つの要素からなる。

### ① IBP (Initial Budgetary Position)

- 債務残高対GDP比を、現時点の水準で発散させないために必要な収支改善幅(GDP比)

### ② DR (Debt Requirement in 2050)

- 債務残高対GDP比を、目標値(2050年:60%)に引き下げていくために必要な収支改善幅(GDP比)

### ③ LTC (Long-Term Changes in the primary balance)

- 今後、2050年までの高齢化等に伴う歳出増に対応するために必要な収支改善幅(GDP比)

# 推計方法

- 社会保障については、厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」(2006年5月)(以下、「給付と負担の見通し」)の数値を用い、それ以外の歳出(公債費を除く)・歳入については、原則として名目GDP成長率で延伸したものをベースラインシナリオとする。

これに「基本方針2006」の歳出改革(14.3兆円削減)を実施し、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算の有識者議員による改定(2007年10月)(以下、内閣府試算)における「新成長経済移行シナリオ(2011年度に国・地方プライマリー・バランスが0.0%)」において推計したものをMTO(中期目標)シナリオとする。

以上のベースラインシナリオ、MTOシナリオそれぞれにおけるS1等を算出する。
- 必要な収支改善を現時点ではなく、5年後に行う場合の「遅延コスト」を計算する。
- 「給付と負担の見通し」の経済前提(「並の経済成長」ケース)に基づいた推計に加え、物価上昇率や名目長期金利は変化させず、2012年度以降の名目GDP成長率のみを1%ポイント高くした場合の推計の2通りを行い、前者を「推計Ⅰ」、後者を「推計Ⅱ」とする。
- 債務残高は、内閣府試算と同様、「公債等残高」と定義し、2050年度における公債等残高対GDP比の目標設定値についてはEU推計に倣い、60%とする。(「公債等残高」は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金残高の合計である)。

この他、目標設定値を変更した場合の推計もあわせて行う。
- S1は現時点より実施しなければならない収支改善の幅であるが、その他の収支改善方法として、MTOシナリオにおいて、2012年度以降、
  - ① 同一・一定のPB黒字幅(GDP比)を確保するケース
  - ② 每年度徐々に収支改善幅(GDP比)を拡大していくケースについての推計もあわせて行う。
- 推計は一定の前提をおいて機械的に行ったものであり、対象期間が長期にわたることから、幅をもって理解すべきものである。

また、S1等の収支改善を行うことによる経済に与える影響等は加味していない。

# 推計の前提

## ○ 経済前提

推計Ⅰ：「給付と負担の見通し」に基づき設定。

	2007	2008	2009	2010	2011	2012-2032	2033-2050
名目GDP成長率	2.5	2.9	3.1	3.1	3.2	1.6	1.0
名目長期金利	2.4	2.9	3.3	3.7	3.9		3.0
物価上昇率	1.1	1.6	1.9	2.1	2.2		1.0

※「給付と負担の見通し」は、2025年度までの見通しであり、2026年度以降は、同見通しと同様の経済前提を置く。ただし、名目GDP成長率については、労働力人口変化率を踏まえ、2033年度以降1.0%と設定。

推計Ⅱ：2012年度以降の名目GDP成長率を「推計Ⅰ」より1%ポイント高くしたもの。

	2007	2008	2009	2010	2011	2012-2032	2033-2050
名目GDP成長率	2.5	2.9	3.1	3.1	3.2	2.6	2.0
名目長期金利	2.4	2.9	3.3	3.7	3.9		3.0
物価上昇率	1.1	1.6	1.9	2.1	2.2		1.0

- 人口動態：「日本の将来推計人口」(2002年1月 国立社会保障・人口問題研究所)の中位推計を使用。
- 歳出 社会保障：「給付と負担の見通し」に基づき延伸。  
その他一般歳出：名目GDP成長率で延伸。  
地方交付税交付金：名目GDP成長率×弾性値1.2で延伸等。
- 歳入：国税収は名目GDP成長率×弾性値1.1、その他は名目GDP成長率等で延伸。
- 推計方法：数値はSNAベース(2007年度における国・一般会計や地方財政計画と内閣府試算における数値との差分を名目GDP成長率で延伸することで算出)

## (参考)社会保障に係る給付と負担の見通し

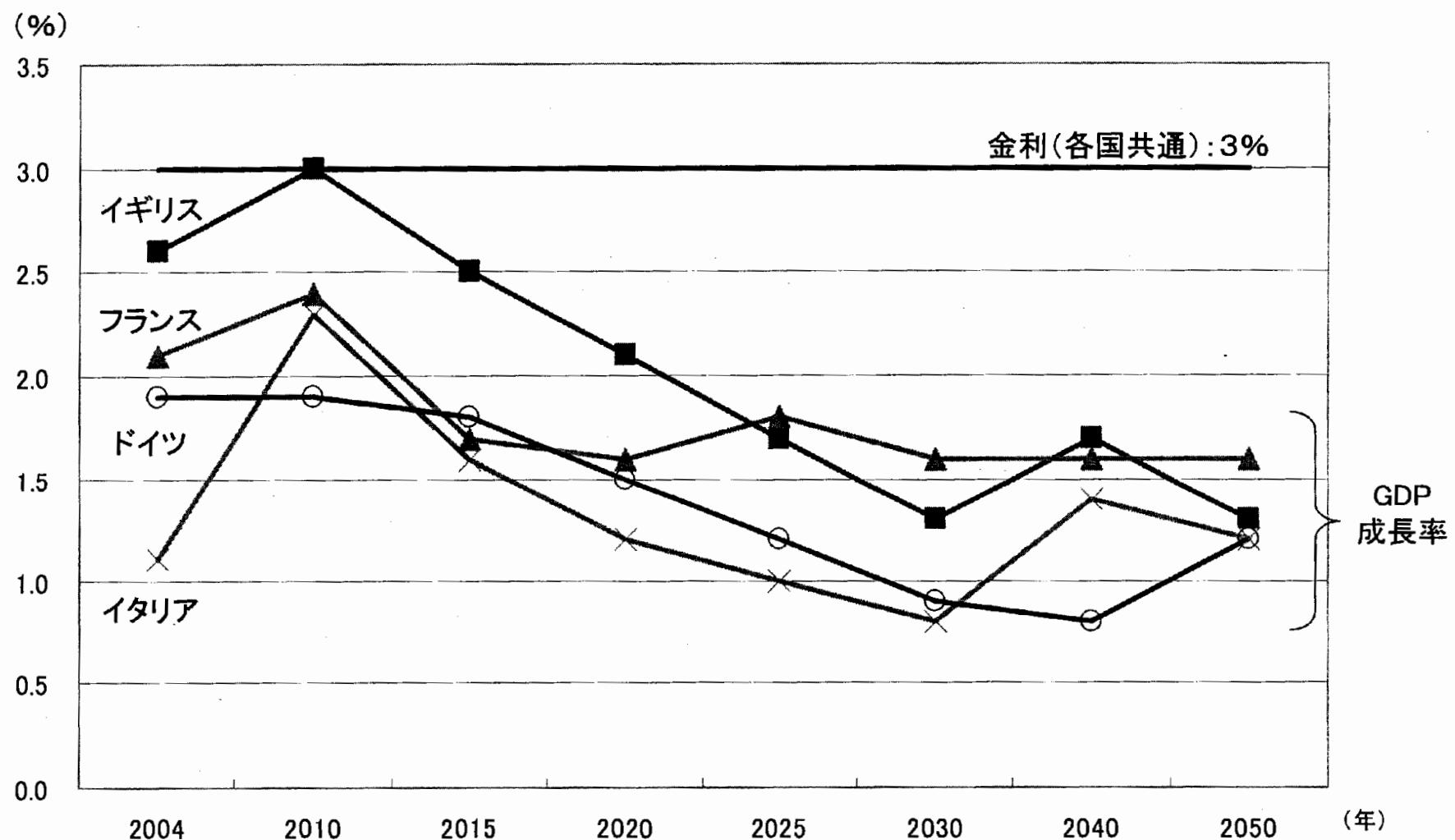
	2006年度 (平成18)		2011年度 (平成23)		2015年度 (平成27)		2025年度 (平成37)	
社会保障給付費	兆円	%	兆円	%	兆円	%	兆円	%
年金	89.8	23.9	105	24.2	116	25.3	141	26.1
医療	47.4	12.6	54	12.5	59	12.8	65	12.0
福祉等	27.5	7.3	32	7.5	37	8.0	48	8.8
うち介護	14.9	4.0	18	4.2	21	4.5	28	5.3
うち介護	6.6	1.8	9	2.0	10	2.3	17	3.1
社会保障に係る負担	82.8	22.0	101	23.3	114	24.8	143	26.5
保険料負担	54.0	14.4	65	14.9	73	15.9		
公費負担	28.8	7.7	36	8.4	41	8.9		
国	21.3	5.7	27	6.2	31	6.6		
地方	7.5	2.0	9	2.1	11	2.3		
国民所得	375.6		433		461		540	

(注)・経済前提:「並の経済成長」ケース。%は対国民所得、額は各年度の名目額(将来の額は現在価格ではない)。

・2025年度の社会保障に係る負担の内訳は未公表

【出典】厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」(2006年5月)

## (参考)EU推計における金利と成長率の想定



(注)各国の金利、成長率は実質値。

【出典】EU委員会『The Long-term Sustainability of Public Finance in the European Union』(2006年10月)